(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

2024年4月9日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県美祢市伊佐町伊佐4611番地1 氏 名 宇部マテリアルズ株式会社 生産・技術本部 美祢工場長 山田貴久 電話番号 0837-52-0175

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	宇部マテリアルズ株式会社 美祢工場
事	業場の所在地	山口県美祢市伊佐町伊佐4611番地1
計	画 期 間	2024/4/1~2025/3/31
当計	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	窯業、土石製品製造業
	②事業の規模	87億4500万円
	③従 業 員 数	155人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙3のとおり

(日本工業規格 A列4番)

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 生產·技術本部長 環境安全室長 環境安全室主査 環境安全室員 製造ライン、協力会社 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(2023年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙2-1のとおり 排 出 量 別紙2-1のとおり t (これまでに実施した取組) ①現状 プラスチック、油、金属の一部を分別して売却することで減量に取 り組んでいる。 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙2-1のとおり 排 別紙2-1のとおり 出 量 t (今後実施する予定の取組) ②計画 現状の施策を継続する。 新規の案件としてプラスチックを売却できる話を進めている段階。 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 プラスチック、油、金属のうち売却できるもの (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 同上

	【前年度(2023年度)									
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った	別紙2-1のとおり 別紙2-1のとおり								
①現状	産業廃棄物の量(これまでに実施しなし									
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり								
②計画	(今後実施する予定)なし	(今後実施する予定の取組)								
っ行う産業廃棄物	の中間処理に関する事項									
	【前年度(2023年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり								
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり								
	(これまでに実施しなし	た取組)								
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり								
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量									
	(今後実施する予定)なし	の取組)								

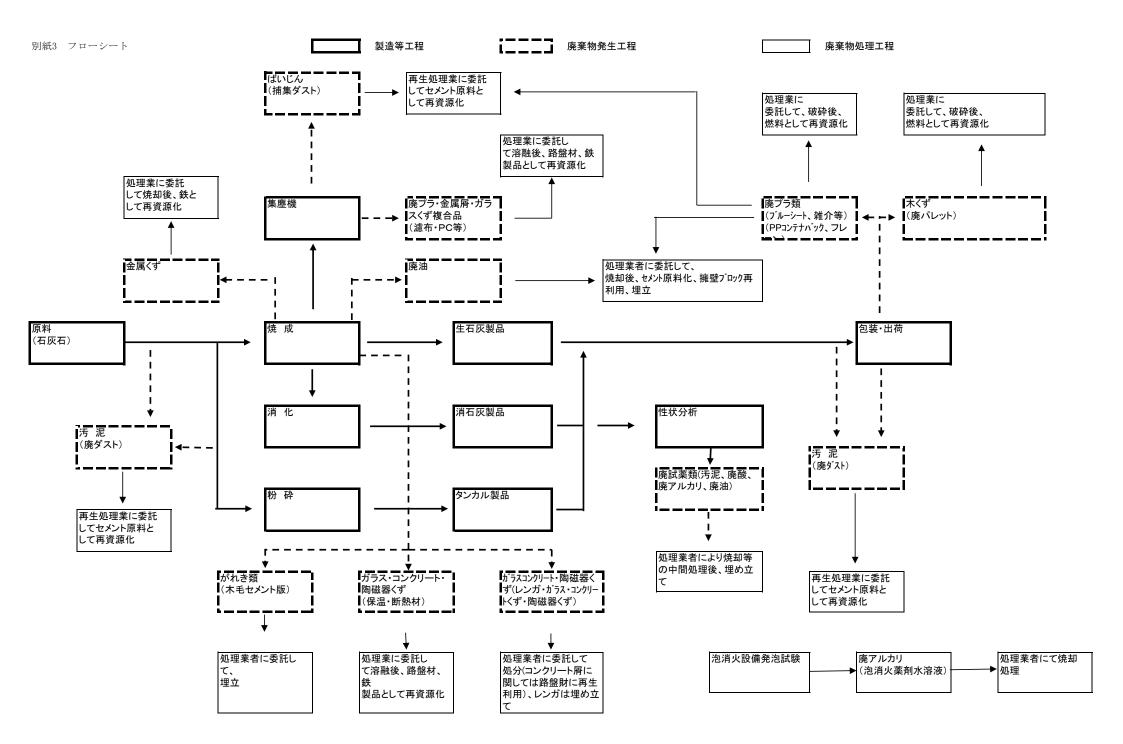
自身	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項						
		【前年度(2023年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり						
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t					
		(これまでに実施した なし	上取組)						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり						
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t					
		(今後実施する予定のなし	)取組)						
産業	<b>養廃棄物の処理の委託に</b>	関する事項							
		【前年度(2023年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり						
		全処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量		t					
		再生利用業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t					
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t					
		(これまでに実施した取組) ほぼすべての廃棄物を中間処理後に再生利用するルートで処理して いる。							

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
		全処理委託量	別紙2-1のとおり	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t
		再生利用業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙 2-1 のとおり	t
		(今後実施する予定の これまで同様に中間処	)取組) 処理後に再生利用される/	レートで処理する。
<b>※</b> 事	<b>下務処理欄</b>			

### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



#### 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和2024年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名 称 宇部マテリアルズ株式会社 美祢工場 所在地(市町名) 美祢市 事業の種類 窯業、土石製品 製造業

(単位・トン)

				排出抑制に関	する事項	自ら行う再生利	用に関する事項		自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処分等	<b>停に関する事項</b>					処理委託に	関する事項				(単位:トン)								
区分	区 分											排出量	排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		業者への 長託量	認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
		種	類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	画信	現状	計画	現状	計画	現状	計画								
	燃	え殻		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0								
	汚	泥		5,467	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	5,467	5,500	5,467	5,500	5,467	5,500	0	1	0	0								
産	廃	油		12	15	0	0	0	0	0	0	0	0	12	15	12	15	12	15	0	1	0	0								
	廃	酸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	廃	アルカリ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
		プラスチック	類	17	20	0	0	0	0	0	0	0	0	17	20	17	20	17	20	0	1	0	0								
業	紙	<b>Eくず</b>		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	木	くず		3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	1	0	0								
	繊	は維くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
廃	動	植物性残さ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
150	動	物系固形不	要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	⊐ĭ	ムくず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
		属くず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
棄	が胸	ラスくず、コンク 磁器くず	クリートくず、	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	0	1	0	0								
	鉱	いちは		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	が	れき類		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
44		物のふん尿		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
物	動	物の死体		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0								
	ば	いじん		8,596	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	8,596	9,000	8,596	9,000	8,596	9,000	0		0	0								
	1;	3号廃棄物		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0								
		計	(A)	14,098	14,540	0	0	0	0	0	0	0	0	14,098	14,540	14,095	14,537	14,098	14,540	0		0	0								